

佐世保市企業版ふるさと納税を活用したシティプロモーション業務に係る事業者公募実施要領

1 業務名称

佐世保市企業版ふるさと納税を活用したシティプロモーション業務

2 業務の目的

佐世保市（以下、「本市」という。）では、地方創生事業の更なる充実・強化を図るため、内閣総理大臣の認定を受け、地域再生法第5条第4項第2号に規定する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を実施している。

本市地方創生事業について、寄附を活用したシティプロモーションを実施することで、本市における関係人口の拡大や、寄附を通じた企業の市政参画を推進するとともに、寄附額の増加による歳入の確保につなげることを目的とする。

3 業務期間

契約締結日から令和11年3月末日までとする。

※上記の契約期間のうち、寄附の受入は企業版ふるさと納税制度の終期である令和10年3月末日を想定している。

4 業務内容

別紙、仕様書に定めるとおりとする。

5 委託の方法

- (1) 本業務は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とする。
- (2) 募集開始の日から随時申込みを受け付け、審査の結果、審査基準を満たす全ての者と契約を締結するものとする。なお、申込みから契約締結までの期間は1か月程度を想定している。

6 委託料

- (1) 委託料は成功報酬型によるものとし、受託者が本市に対して、寄附検討企業を紹介して寄附受領に至った場合、次の算定式で算出した委託料を支払うものとする。
 - 1) 算定式：寄附金額×委託料率（1円未満の単位は切り捨てとする）
 - 2) 上記金額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。
- (2) 委託料率は、本業務を通じて行われた寄附金額の30%を上限とする。但し、左記の内訳は、以下のとおりとする。
 - 1) 本市と寄附検討企業とのマッチング支援 10%以内
 - 2) 寄附対象事業に係るシティプロモーション 20%以内
- (3) 委託料の支払いは、毎年3月末日までに受託者の活動によって行われた寄附額及びプロモーションの実績に応じて支払うものとする。なお、支払時期については契約締結時に協議を行うものとする。

7 申込資格

本業務へ申込みをする者は、市内外の単独又は複数の者により構成される共同企業体とし、かつ、次の各号を全て満たさなければならない。

- (1) 入札参加資格申請の提出期限の期日以前6か月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出していない者であること。
- (2) 会社更生法第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法第21条第1項の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者であっても、手続き開始の決定後、経営事項審査等を受け本市へ入札参加資格審査申請書を再度提出し受理された者は、更生手続きの開始又は再生手続きの開始がなされていない者とみなす。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であっても契約締結のために必要な同意を得ている者は、参加することができるものとする。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (5) 本市の登録外業者においては、次の区分を満たす者であること。

1) 設立後の経過期間

法人	登記後1年以上を経過している者。
個人事業主	営業を開始して1年以上経過している者。

2) 納税状況

区分	本市に本社、本店又は支店等の出先を有する者(※)	左記以外の者
法人	市税の全項目及び国民健康保険税に滞納がなく、かつ、消費税及び地方消費税に未納がない者。	法人税と消費税及び地方消費税に未納がない者。
個人事業主	市税の全項目及び国民健康保険税に滞納がなく、かつ、消費税及び地方消費税に未納がない者。	申告所得税と消費税及び地方消費税に未納がない者。

※本市に納税がない者は、「左記以外の区分」となる。

- (6) 次の各号に定める措置又は規制のいずれかに該当しない者であること。
 - 1) 佐世保市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けた者。
 - 2) 佐世保市が行う各種契約等からの暴力団排除要綱に基づく各種契約等からの排除措置に基づく指名除外措置を受けた者。
 - 3) 佐世保市建設工事暴力団対策要綱に基づく指名除外措置を受けた者。
 - 4) 佐世保市物品調達暴力団排除要綱に基づく指名除外措置を受けた者。
 - 5) 下請代金等の未払い業者等に対する入札参加規制に関する事務処理要領に基づく入札参加規制を受けた者。

8 申込方法

(1) 提出書類

本業務へ申込み際は、次の書類を提出すること。

書類名	様式及び内容	提出部数	
		正本	副本
①申込書兼誓約書	○様式 1	1 部	—
②会社概要	○任意様式 ○所在地、資本金、年間売上高、従業員数、実績等の会社概要がわかるもの（共同企業体で申し込む場合は、全社分）。	1 部	—
③提案書	○任意様式（A4 横、枚数：10 枚以内） ○別紙「評価基準」に定める提案書記載項目及び提案内容に準じ作成すること。 ○提案書の構成 1. 提案者の概要 会社概要ではなく、本業務に主に従事する部署の名称、所在地、連絡先、連絡担当者名を記載すること。ただし、業務概要については、会社全体の業務から本業務に関連するものを記載すること（共同企業体での申し込む場合は、全社分を記載すること）。 2. 業務実績 マッチング支援業務及びシティプロモーション業務について、自治体との契約実績を各 5 件以内で記載すること。 3. 実施体制 担当職員の配置計画が分かる体制図や職員配置の考え方など概要を 1 枚にまとめること（共同企業体で申し込む場合は、全体の体制・配置計画を記載すること）。 4. 業務の実施方針・取組にあたっての考え方 別紙「評価基準」の各項目について、業務の実施方針及び取組にあたっての考え方等について記載すること。 5. 自由提案 「4.業務の実施方針・取組にあたっての考え方」における提案以外で、本業務の遂行において重要である視点及びより効果的に寄附を獲得するにあたっての独自の取組等につい	1 部	7 部 (※)

	て自由に提案すること。なお、仕様書にない業務実施を求める趣旨ではない。		
④見積書	○様式 2	1 部	—
⑤法人登記簿または商業登記簿謄本（※）	○申込日前から 3 か月以内に発行されたもの。	1 部	—
⑥納税証明書（※）	○申込日前から 3 か月以内に発行されたもの。 ○提出書類は、以下のとおりとする。 【市税（市内の事業者のみ）】 ・市税の滞納が無いことの証明 【法人税、消費税及び地方消費税】 ・未納税額の無いことの証明（納税証明書「その 3」又は「その 3 の 3」）	1 部	—

※③は電子媒体で提出も可とする。その場合、副本 7 部の提出は不要とする。

※⑤及び⑥は、本市の登録外業者のみ提出すること。

(2) 本業務への質問

本業務に質問がある場合は、次の書類を提出すること。

提出方法	○質問書（様式 3）に記載のうえ e-mail 又は FAX にて提出
提出期限	○随時受付
提出先	○佐世保市企画部政策経営課 e-mail : seisak@city.sasebo.lg.jp 、 FAX : 0956-25-9676
回答方法	○市 HP で回答する

(3) 受付期間及び提出先等

本業務への申込みに係る書類の提出方法及び注意事項は、次のとおりとする。

受付期間	○令和 7 年 1 月 1 日～令和 9 年 9 月 3 0 日までの開庁日 ※受付時間：8 時 30 分～17 時 15 分
提出方法	○持参 又は 郵送（配達記録があるもの） 又は e-mail
提出先	○〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町 1 番 1 0 号 佐世保市企画部政策経営課 e-mail : seisak@city.sasebo.lg.jp
注意事項	○提出された書類は返却しない。 ○審査に必要と認められる場合は、市からの資料追加提出や関連事項の聴取を求めることがある。 ○提出書類作成及びこれに付随する経費は、申込者の負担とする。 ○本市への提出資料や採点結果は、佐世保市情報公開条例に照らし合わせ、申込者に不利益となる情報とならないと判断した場合、必要に応じて公開する場合がある。

(4) 申込書提出後に辞退する場合は、速やかに辞退書（任意様式）を提出すること。

9 審査

(1) 審査方法及び審査基準

- 1) 審査については書類審査とする。
- 2) 本業務に係る申込書類を受理したときは、提出書類について、佐世保市企業版ふるさと納税を活用したシティプロモーション業務業者選定審査委員会において、別に定める審査基準に基づき、審査及び評価を行う。
- 3) 審査項目及び配点は、別紙「評価基準」のとおりとする。
- 4) 評価点（委員点の総合計）において、420点（委員点配点100点×7名×評価レベル3の乗率60%）を適正基準点とし、基準点以上を獲得した全ての者を受託候補者とする。
- 5) 審査項目において、「評価レベル1」以下と評価された審査項目が1つでもあった場合は、原則失格とする。
- 6) 適正基準点以上であっても、各委員の採点において6割未満の採点を行った委員が1人でもいる場合は、受託候補者としがない場合がある。
- 7) 上記5)又は6)に該当する場合であっても、審査委員会において審議し、業務履行能力等に問題がないと判断された場合は、その者を受託候補者とするものとする。

(2) 算出方法

上記4)の評価点の採点は、下記の算式にて行うものとする。

①審査項目得点

審査項目得点 = 審査項目の配点 × 下表に示す委員の評価レベルに応じた乗率

例) 審査項目配点 = 10点、委員の評価レベル = 4の場合

審査項目得点 = $10 \times 80\% = 8$ 点

評価レベル	評価の内容	乗率
5	特に優れている	100%
4	優れている	80%
3	普通	60%
2	多少不十分である	40%
1	不十分である	20%
0	劣っている	0%

②委員点

委員点 = 委員ごとの各審査項目得点の合計点

例) 審査項目得点が、それぞれ30点、20点、10点、20点の場合

委員点 = $30 + 20 + 10 + 20 = 80$ 点

③評価点

評価点 = 委員点の総合計

例) 各委員の委員点が以下の場合

委員 A : 75点、委員 B : 72点、委員 C : 70点、委員 D : 65点

委員 E : 66点、委員 F : 75点、委員 G : 65点

合計点 = $75 + 72 + 70 + 65 + 66 + 75 + 65 = 488$ 点

(3) 市は、上記の審査が終了した際は、申込者に対し速やかに審査結果を通知するものとする。

10 契約締結

- (1) 審査の結果、市が受託者として適当と認めた場合は、契約内容に関する協議が調い次第、受託候補者との契約締結手続きを行うものとする。なお、契約の際は市の契約書ひな型を使用するものとする。
- (2) 受託候補者は、市担当者と協議を行い、協議内容を反映した最終提案書を作成し提出することとする。なお、最終提案書の提出期限は、協議時に市担当者から通知するものとする。
- (3) 市及び受託候補者は、最終提案書の提出後の翌日から起算して5日以内（佐世保市の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する市の休日を含まない）に契約締結を行うものとする。

11 再委託の禁止

- (1) 本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務の一部について、あらかじめ市が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 受託候補者は、再委託を申請する場合、再委託申請書を本市が指定する期限までに提出し、許可を受けることとする。

12 契約保証金

佐世保市財務規則第144条第9号の規定により、本業務に係る契約保証金は免除とする。

13 守秘義務

受託事業者は、本業務において知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

14 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、受託候補者の取り消し又は契約を締結しないこととする。

- (1) 正当な理由なく契約を締結しないとき。
- (2) 申込書または関係書類に虚偽の事項を記載していたことが明らかになったとき。
- (3) 契約締結前に申込資格のいずれかの条件を満たさなくなったとき。
- (4) 著しく社会的信用を損なう行為等により、契約の相手方としてふさわしくないと本市が判断したとき。

15 その他

この要領に定めるもののほか、本業務の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日等)

この要領は、令和7年10月23日から施行する。

申込書兼誓約書

佐世保市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職名

㊟

代表者氏名

下記案件の審査について、申込資格を満たしていますので、関係書類を添えて申込みいたします。
また、申込み後に参加要件を満たさないこととなった場合は、速やかに佐世保市へ報告し、
佐世保市の指示及び決定に従うことを誓約いたします。

記

- 1 案件名：佐世保市企業版ふるさと納税を活用したシティプロモーション業務
- 2 上記案件に係る申請人の担当部署及び担当者名等
 - (1) 担当部署：
 - (2) 担当者名：
 - (3) 連絡先：TEL
fax
e-mail

以 上

見積書

佐世保市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職名

印

代表者氏名

佐世保市企業版ふるさと納税を活用したシティプロモーション業務の委託料算定に係る受託料率について、下記のとおり見積りいたします。

※委託料は、寄附額に受託料率を乗じて算出された金額（1円未満の単位は切り捨てとする）に、消費税及び地方消費税を加算した額とします。

受託料率 _____ %

【上記の内訳】

- 1) 本市と寄附検討企業とのマッチング支援 _____ %
- 2) 寄附対象事業に係るシティプロモーション _____ %

以 上

(様式3)

令和 年 月 日

質問書

佐世保市企画部政策経営課 様

所在地

商号又は名称

代表者職名

代表者氏名

佐世保市企業版ふるさと納税を活用したシティプロモーション業務について、下記の事項を質問します。

記

質問内容	
添付資料	有（別紙のとおり） ・ 無

以上

担当者

TEL